

「移動式クレーン運転士安全衛生教育」のご案内

2024年3月更新

(一社)日本クレーン協会 東北支部

資格取得後5年ごとに知識・技術向上・安全作業の更なる推進を図る安全衛生教育です。

(準拠法規：労働安全衛生法第60条の2 平成2年3月1日付基発第112号厚生労働局長通達)
※移動式クレーン運手士免許取得者・小型移動式クレーン運転技能講習修了者は、上記法令が適用されます。

《開催日程・申込方法等》

開催日	2024年 6/22 (土)	10/19 (土)	2025年 1/25 (土)	3/22 (土)
会場	第2日本オフィスビル2階 (仙台市青葉区本町2-10-33)			
募集人員	30名 (先着順で定員になり次第、締め切らせていただきます。)			
申込先	(一社)日本クレーン協会 東北支部 登録番号：T5010605002518 〒980-0014 仙台市青葉区本町2-10-33 第2日本オフィスビル705号 TEL022-263-3307 FAX022-796-5211			
受講料	(非会員事業場) 15,400円 (テキスト代1,815円・消費税を含む) ※日本クレーン協会東北支部の会員の方は割引がありますので、お問い合わせ下さい。			
対象者	①移動式クレーン運転士免許取得者 ②小型移動式クレーン運転技能講習修了者			
申込方法	・あらかじめ、電話で申し込み状況をご確認ください。 ・受講申込書に写真1枚(6か月以内に撮影した上3分身・正面脱帽、縦3cm×横2.4cm、無背景)を貼付(裏面上部に糊付)し、必要書類を添えてお申し込み下さい。 ・申込書(写真貼付)と必要書類を郵送の上、受講料をお振込み下さい。			
必要書類	・申込書(写真貼付) ・移動式クレーン運転士免許証・小型移動式クレーン運転技能講習修了証のコピー ※資格証名、交付機関、交付番号、氏名、生年月日等がわかるように両面(表裏)をコピーして下さい。			
締切日	講習開始日の2日前(土・日・祝日等の休業日を除く)に締切とします。			
修了証	全課程を修了した受講者には、修了証を交付します。			

《その他》

- イ、受講者の都合で欠席した場合、及び申し込み後の取り消しについては、受講料の返金はできませんので、ご了承下さい。
- ロ、やむを得ない事情により、会場等が変更になる場合もあります。



※学科会場「第2日本オフィスビル」には駐車場がありませんので、公共交通機関等をご利用下さい。

※時間に遅れた場合は、受講することができません。



(一社)日本クレーン協会 東北支部

〒980-0014 仙台市青葉区本町2-10-33 第2日本オフィスビル705号
Tel 022-263-3307 Fax 022-796-5211
URL <http://jca-tohoku.com/>